

平成 25 年 3 月 21 日

岩手県知事 達増 拓也 様

岩手県医療審議会

会長 石川 育成

岩手県保健医療計画の見直しについて（答申）

平成 23 年 12 月 27 日付け保福第 433 号により諮問された医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 6 に基づく標記計画の見直しについて、別添のとおり答申します。